

住宅耐震診断・住宅耐震改修

古座川町では、住宅の耐震診断・耐震補強設計・耐震改修に対し、補助を行っています。地震や津波から身を守るため住宅の耐震性を高めましょう。

また、耐震改修以外にも、耐震ベッド・耐震シェルターを設置して身を守るという方法もあります。

この機会に考えてみてはいかがでしょうか。

対象	<ul style="list-style-type: none">・昭和56年5月31日以前に建築された住宅（木造は、平成12年5月以前に建築された住宅）・延べ床面積200㎡以下・2階建て以下・その他工法など要件有り
補助額	耐震診断
	<ul style="list-style-type: none">・木造・・・費用全額・非木造・・・費用の2/3以内（89,000円を限度）
	耐震補強設計
	<ul style="list-style-type: none">・補強設計費の2/3以内の額（132,000円を限度）
	耐震改修
	<ul style="list-style-type: none">①改修工事費の2/3以内（600,000円を限度）②改修工事費の11.5%（419,000円を限度）①と②の合計額
	耐震補強設計と耐震改修工事の総合的实施
	<ul style="list-style-type: none">①耐震改修工事費の40%または500,000円のどちらか小さい方②耐震改修工事費の60%に設計費を加えた金額または666,000円のどちらか小さい方①と②の合計金額を補助
	耐震ベッド・耐震シェルター
<ul style="list-style-type: none">・費用の2/3以内（266,000円を限度）	

※詳細については、役場建設課までお問い合わせください。